

株 主 各 位

岐阜県岐阜市塩町二丁目6番地

株式会社 **中広**

代表取締役社長 後藤 一 俊

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階小会議室1
(会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第31期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第31期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類の承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.chuco.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機を背景に、国内企業の生産調整、雇用環境の悪化や個人消費の冷え込みが急速に進み、景気は後退局面となりました。

当社が属します広告業界につきましても、世界的な経済不況の影響で、秋以降は広告出稿が急激に鈍化いたしました。また、媒体別にみますと、インターネット広告への出稿は引き続き増加傾向にありましたが、新聞、雑誌、ラジオ、テレビの四媒体への出稿は減少傾向となりました。

このような状況下、当社ではフリーマガジン事業においては、フリーマガジン(生活情報誌)5誌を新たに発行いたしまして合計18誌とし、発行エリアの拡大により、一層の業容の拡大を図ってまいりました。しかしながら、広告SP事業においては、景気動向の急速な悪化の影響を受け受注の減少傾向に歯止めがかからない状況となりました。

その結果、売上高は4,312百万円(前期比6.1%減)となりました。

利益面においては、取引先であった大手住宅関連企業の民事再生手続の開始の申立等により、貸倒引当金繰入額を29百万円計上したことなどから、営業損失が43百万円(前期は106百万円の利益)となり、経常損失は50百万円(前期は95百万円の利益)となりました。さらに、繰延税金資産を56百万円全額取崩したこと及び特別損失を108百万円計上したことにより、当期純損失は219百万円(前期は32百万円の利益)となりました。

なお、事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

事業の部門別売上高

区 分	前 期	当 期	増 減 率	
フリーマガジン事業	892,310 ^{千円}	1,095,911 ^{千円}	22.8 %	
広告SP事業	広告SP部門	3,086,378	2,619,732	△15.1
	ソリューション部門	613,740	597,331	△2.7
	計	3,700,119	3,217,063	△13.1
合 計	4,592,430	4,312,975	△6.1	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

[フリーマガジン事業]

フリーマガジン事業では、4月に『つうぴーす』（三重県津市、58,600部発行）、6月に『Kirameki CLUB』（福井県敦賀市、30,050部発行）、9月に『ふぁみんぐ』（三重県松阪市、57,000部発行）、11月に『らせる』（岐阜県土岐市・瑞浪市、35,770部発行）、12月に『G U J Oプラス』（岐阜県郡上市、16,300部発行）と、新たに5誌を発行し、当社の発行するフリーマガジン（生活情報誌）は合計18誌、総発行部数は85.5万部となりました。

また、『地域みっちゃく』をコンセプトに、発行エリアの地域特性に合わせた企画内容を一段と充実させ、情報量の増加を図りつつ業容の拡大を図ってまいりました。

その結果、フリーマガジン事業としての売上高は1,095百万円（前期比22.8%増）となりました。

（注）各誌発行部数及び総発行部数は平成21年3月末現在のものです。

[広告 S P 事業]

イベントセミナー部門では、民間企業への積極的な営業活動の推進を実施し、通信販売部門でも、積極的な商品のラインアップを推進いたしました。加えて、I T部門でも、ホームページのパッケージ商品の積極的推販により、3部門で前年実績を上回ることができました。

しかしながら、広告 S P 部門では、年後半の世界的金融危機、円高による景気後退などが大きく影響し、特に、従来から注力しているハウジング業界からの受注が同業界の低迷から大きく減少いたしました。

加えて、ソリューション部門の求人情報紙部門で、景気後退による雇用環境の悪化より、9月以降受注が急速に落ち込み前年実績を下回りました。

その結果、広告 S P 事業としての売上高は、広告 S P 部門の受注減が大きく影響し、3,217百万円（前期比13.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、98百万円で、その主なものは次のとおりであります。

土地 名古屋市中村区（名古屋支社移転用地）
建物 名古屋市中村区（名古屋支社用社屋）

上記の設備投資資金は、自己資金で賄いました。

(3) 資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境は、世界的な景気後退局面のなか、緊急経済対策等により、市場経済は回復の傾向が現れると思われませんが、その効果の即効性は望み薄で、さらなる実体経済への影響も懸念され、不透明な状況が続くと思われま

す。広告業界におきましては、厳しい経済環境のなか、広告費の落ち込み幅は前年度と比べ減少するものの、大きく落ち込んだ状態からの脱出とはいえない状況と予測されております。

このような状況のなかで、当社は、上場3年目の平成22年3月期を「第3の創業」のスタート期と位置づけ、次の点を積極的に推進し、厳しい環境下にある広告業界で新境地を拓いてまいります。

- ①当社はこれまで培ってきたさまざまな広告ノウハウを活かし、提案型企业としてさらに磨きをかけ、広告業界へ一石を投じる企業集団へと変貌を遂げていきます。
- ②従来型の広告ビジネスモデルが崩れ、ネット・モバイルとの融合も視野に入れたイノベーションを実現するため、クロスメディア時代に対応した広告展開に力を入れていきます。
- ③広告市場において、いち早く「レスポンス主義」(費用対効果)を持ち込み、過当競争を生き抜く広告会社としての方向を見極めた当社は、今後、さらに、フリーマガジン事業や広告SP事業を通じ「レスポンス主義」の徹底を図っていきます。
- ④CSR(企業の社会的責任)に重点を置き、当社発行の地域みっちゃん生活情報誌®を通じて地域の健全な発展に寄与するための活動を一層展開していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第28期	平成18年度 第29期	平成19年度 第30期	平成20年度 (当期)第31期
売 上 高	4,208,221 千円	4,678,843 千円	4,592,430 千円	4,312,975 千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	112,555 千円	141,530 千円	32,262 千円	△219,017 千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	18.15 円	22.62 円	4.81 円	△33.64 円
総 資 産	3,167,626 千円	3,622,900 千円	2,774,167 千円	2,324,950 千円
純 資 産	489,511 千円	742,153 千円	703,948 千円	437,089 千円

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
フリーマガジン事業	<ul style="list-style-type: none">・フリーマガジン（生活情報誌）の発行 「Kanisai club」「Sarubobo CLUB」「W a o !」「おりべくらぶ」 「たんとん」「minto」「maika」「きらら」「らせる」「G U J O プラス」 「ぼろん」「ベルブ」「よっかいち a i」「つうびーず」「ふぁみんぐ」 「こんきくらぶ」「botejako CLUB」「kirameki CLUB」
広告 S P 事業	<ul style="list-style-type: none">・広告SP部門 広告戦略・広告計画の立案、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等の実施・求人情報紙部門：「優良企業案内」岐阜広域版の発行・教育研修部門：研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営・通信販売部門：インターネット通販の実施 「8989通販倶楽部」、 「わくわく生活(楽天市場)」、 「1147こだわる通販ショップYahoo!店」

(8) 主要な拠点等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	岐 阜 県 岐 阜 市	関 支 局	岐 阜 県 関 市
名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 中 村 区	土 岐 支 局	岐 阜 県 土 岐 市
東 京 支 社	東 京 都 港 区	郡 上 支 局	岐 阜 県 郡 上 市
I T セ ン タ ー	岐 阜 県 大 垣 市	桑 名 支 局	三 重 県 桑 名 市
印 刷 ・ 流 通 セ ン タ ー	岐 阜 県 岐 阜 市	鈴 鹿 支 局	三 重 県 鈴 鹿 市
可 児 支 局	岐 阜 県 可 児 市	四 日 市 支 局	三 重 県 四 日 市 市
高 山 支 局	岐 阜 県 高 山 市	津 支 局	三 重 県 津 市
大 垣 支 局	岐 阜 県 大 垣 市	松 阪 支 局	三 重 県 松 阪 市
多 治 見 支 局	岐 阜 県 多 治 見 市	彦 根 支 局	滋 賀 県 彦 根 市
各 務 原 支 局	岐 阜 県 各 務 原 市	長 浜 支 局	滋 賀 県 長 浜 市
本 巢 支 局	岐 阜 県 本 巢 市	敦 賀 支 局	福 井 県 敦 賀 市
中 津 川 支 局	岐 阜 県 中 津 川 市		

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
193名	28名増

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
岐 阜 信 用 金 庫	687,298 千円
株 式 会 社 岐 阜 銀 行	196,660
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	110,100

(11) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 6,392,113株（自己株式313,887株を除く。）
- (2) 株 主 数 429名
- (3) 大 株 主（発行済株式（自己株式数を除く）総数の10分の1以上の数の株式を有する株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
後 藤 一 俊	3,400千株	53.2%

(注) 持株比率は、自己株式（313,887株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項及び定款第8条の定めにより、平成20年5月16日及び平成20年7月25日の当社取締役会決議に基づき、名古屋証券取引所における「自己株式の立会外買付制度」により、平成20年5月19日に35,000株（発行済株式総数に対する割合は0.5%）の自己株式を総額2,625,000円で、平成20年7月28日に65,000株（発行済株式総数に対する割合は1.0%）の自己株式を総額4,875,000円でそれぞれ取得いたしました。

また、平成20年11月12日の当社取締役会決議に基づき、平成20年11月13日から平成21年2月28日まで、名古屋証券取引所における市場買付により100,000株（発行済株式総数に対する割合は1.5%）の自己株式を総額6,703,000円で取得いたしました。

さらに、平成21年2月12日の当社取締役会決議に基づき、平成21年3月1日から平成21年3月31日まで、名古屋証券取引所における市場買付により13,000株（発行済株式総数に対する割合は0.2%）の自己株式を総額637,000円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
- ・新株予約権の数
35個
 - ・目的となる株式の種類及び数
普通株式70,000株（新株予約権1個につき2,000株）
 - ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行 使 期 限	個 数	保 有 者 数
取 締 役	第1回（150円）	平成27年1月31日	33個	2名
監 査 役	第1回（150円）	平成27年1月31日	2個	1名

(注) 社外取締役は選任しておりません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
後藤 一俊	代表取締役社長（広告SP事業本部長）	日本地域広告会社協会（JLAA）理事長
中島 永次	専務取締役（フリーマガジン事業本部長）	
佐久間 朋宏	取締役（広告SP事業副本部長）	
伊藤 幸見	常勤監査役	
辻 徹	監査役	弁護士（辻法律事務所）

- (注) 1. 平成20年6月26日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、取締役二村敏之氏は辞任いたしました。
2. 監査役 辻 徹氏は社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動
平成20年4月1日付

新	旧	氏名
専務取締役 フリーマガジン事業本部長	専務取締役 営業本部長	中島 永次
常務取締役 広告SP事業本部長	常務取締役 管理本部長	佐久間 朋宏

平成21年2月1日付

新	旧	氏名
代表取締役社長 兼広告SP事業本部長	代表取締役社長	後藤 一俊
取締役 広告SP事業副本部長	常務取締役 広告SP事業本部長	佐久間 朋宏

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役4名 61,625千円（うち社外一名 一千円）

監査役2名 10,950千円（うち社外1名 1,800千円）

(注) 上記には、平成20年6月26日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 辻 徹

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況

	取締役会 (20回開催)	
	出席回数	出席率
監査役 辻 徹	19回	95.0%

(イ) 取締役会への発言状況

出席した取締役会においては、社外監査役として、必要に応じ報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,115,905	流 動 負 債	1,457,040
現金及び預金	516,062	買掛金	444,144
受取手形	79,170	短期借入金	692,000
売掛金	461,700	1年内償還予定の社債	100,000
未制作支出金	18,793	1年内返済予定長期借入金	102,896
前払費用	9,205	未払金	30,165
未収入金	47,577	未払費用	31,667
その他の流動資産	9,305	未払法人税等	6,523
貸倒引当金	△25,910	未払消費税等	6,434
		前受金	10,455
		預り金	16,319
		賞与引当金	16,000
		その他の流動負債	434
固 定 資 産	1,209,044	固 定 負 債	430,820
有形固定資産	958,193	社債	100,000
建物	232,506	長期借入金	316,742
構築物	3,094	長期未払金	14,078
機械及び装置	920		
車両運搬具	7	負 債 合 計	1,887,860
工具器具備品	6,392		
土地	715,273	純 資 産 の 部	
無形固定資産	20,980	株 主 資 本	443,693
電話加入権	19,326	資本金	378,950
ソフトウェア	1,653	資本剰余金	69,450
投資その他の資産	229,870	資本準備金	69,450
投資有価証券	63,714	利益剰余金	18,227
長期貸付金	120,260	利益準備金	10,000
差入保証金	167,332	その他利益剰余金	8,227
長期前払費用	835	繰越利益剰余金	8,227
その他の投資等	135,547	自 己 株 式	△22,934
貸倒引当金	△257,819	評価・換算差額等	△6,604
		その他有価証券評価差額金	△6,604
		純 資 産 合 計	437,089
資 産 合 計	2,324,950	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,324,950

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,312,975
売 上 原 価		2,932,550
売 上 総 利 益		1,380,425
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,423,924
営 業 損 失		43,499
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,615	
受 取 配 当 金	605	
そ の 他	18,854	23,076
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,182	
社 債 利 息	1,681	
そ の 他	3,975	29,839
経 常 損 失		50,263
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	819	819
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,366	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	156	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,841	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	87,265	
減 損 損 失	9,635	108,265
税 引 前 当 期 純 損 失		157,709
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,712	
法 人 税 等 調 整 額	56,596	61,308
当 期 純 損 失		219,017

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資 本 金 準 備 金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計
			繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	378,950	69,450	8,000	249,060	257,060
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△19,815	△19,815
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	2,000	△2,000	—
当期純損失	—	—	—	△219,017	△219,017
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	2,000	△240,833	△238,833
平成21年3月31日残高	378,950	69,450	10,000	8,227	18,227

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成20年3月31日残高	△8,086	697,374	6,574	703,948
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△19,815	—	△19,815
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—
当期純損失	—	△219,017	—	△219,017
自己株式の取得	△14,847	△14,847	—	△14,847
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	△13,178	△13,178
事業年度中の変動額合計	△14,847	△253,680	△13,178	△266,858
平成21年3月31日残高	△22,934	443,693	△6,604	437,089

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法

原 材 料……………総平均法による原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

（追加情報）

法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に、当事業年度より耐用年数を見直しております。

当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用……………当該資産の有効期間にわたり、均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当該事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建	物	188,288千円
土	地	562,524千円
投	資 有 価 証 券	7,933千円
合	計	758,746千円

担 保 付 債 務

短	期 借 入 金	512,000千円
長	期 借 入 金	371,958千円
(内)	一年以内返済予定長期借入金	80,919千円)
合	計	883,958千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 349,154千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	6,706,000	—	—	6,706,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	100,761	213,126	—	313,887

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

①単元未満株式の買取による増加 126株

②名古屋証券取引所における「自己株式の立会外買付制度」の買付による増加 100,000株

③名古屋証券取引所における市場買付による増加 113,000株

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,815	3	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

②基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配 当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
—	—	—	—	—	—	—

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金超過額	6,363千円
未払法定福利費	784千円
貸倒引当金超過額	72,710千円
その他有価証券評価差額金	2,626千円
ゴルフ会員権評価損	24,892千円
繰越欠損金	114,973千円
減損損失	17,525千円
未払事業税	864千円
その他	1,074千円
繰延税金資産小計	241,814千円
評価性引当額	<u>△241,814千円</u>
繰延税金資産合計	—千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	—千円
繰延税金負債合計	<u>—千円</u>
差引：繰延税金資産の純額	—千円

2. 税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳の記載を省略しております。

リース資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	28,805	14,831	13,974

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1年以内	5,944千円
<u>1年超</u>	<u>8,030千円</u>
合計	13,974千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 6,822千円
減価償却費相当額 6,822千円
4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 減損損失について
当事業年度において認識された減損損失はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	68円38銭
1株当たり当期純損失	33円64銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年5月12日

株式会社 中 広
常勤監査役 伊 藤 幸 見 ㊟
監 査 役 辻 徹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第31期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の承認の件

議案の内容は、添付書類（10～16頁）に記載のとおりであります。

なお、当社の取締役会は第31期計算書類が法令定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。
- (2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります（変更案附則第1条及び第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第6条 (条文省略)</p> <p><u>第7条 (株券の発行)</u> 当社は、株式に係る株券を發行する。</p> <p>第8条 (自己の株式の取得) 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>第9条 (単元株式数及び単元未満株券の不発行) 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p><u>2 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下、「単元未満株式」という。)に係る株券を發行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第10条 (単元未満株式についての権利) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利	<p>第1条～第6条 (現行どおり) (削除)</p> <p>第7条 (自己の株式の取得) (条文省略)</p> <p>第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 11 条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務はこれを株主名簿管理人に委託し、当社においてこれを取扱わない。</p> <p>第 12 条～第 39 条 (条文省略)</p> <p>(新設) (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第 10 条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第 11 条～第 38 条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第 1 条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条及び本条は、平成 22 年 1 月 5 日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化のため増員し、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	後藤 一俊 (昭和23年12月10日生)	昭和56年2月 当社入社 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和62年7月 当社代表取締役社長 平成17年11月 日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長(現任) 平成21年2月 当社代表取締役社長兼広告SP事業本部長(現任)	3,400,000株
2	中島 永次 (昭和27年1月20日生)	昭和61年6月 当社入社 平成4年3月 当社取締役 平成5年5月 当社常務取締役 平成7年4月 当社常務取締役統括営業本部担当 平成10年6月 当社専務取締役 平成14年6月 岐阜エフエム放送株式会社取締役 (現任) 平成16年10月 当社専務取締役第2営業本部長 平成18年7月 当社専務取締役OM本部長 平成19年7月 当社専務取締役営業本部長 平成20年4月 当社専務取締役フリーマガジン事業本部長(現任)	130,000株
3	山倉 藤雄 (昭和30年4月29日生)	平成20年11月 当社入社 平成20年11月 当社広告SP事業副本部長 (現任)	一株
4	長澤 晃 (昭和42年6月24日生)	平成3年4月 当社入社 平成14年4月 当社広告事業部第二営業部長 平成15年6月 当社執行役員 広告事業担当 平成20年4月 当社広告SP事業副本部長兼岐阜支社長(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	林 隆之 (昭和45年9月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成14年4月 当社東京支社部長 平成15年4月 当社東京支社長 平成15年6月 当社執行役員 東京支社担当 平成20年4月 当社広告SP事業副本部長兼東京支社長(現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役辻 徹氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
辻 徹 (昭和38年2月23日生)	平成2年4月 弁護士登録 山岸法律事務所入所 平成6年4月 辻法律事務所開所 平成18年2月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 辻 徹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 辻 徹氏は、弁護士であり、豊富な法律知識と知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年4ヵ月となります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
社外監査役候補者辻 徹氏とは平成18年4月に責任限定契約を締結しております。
その契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限額を限度として、責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

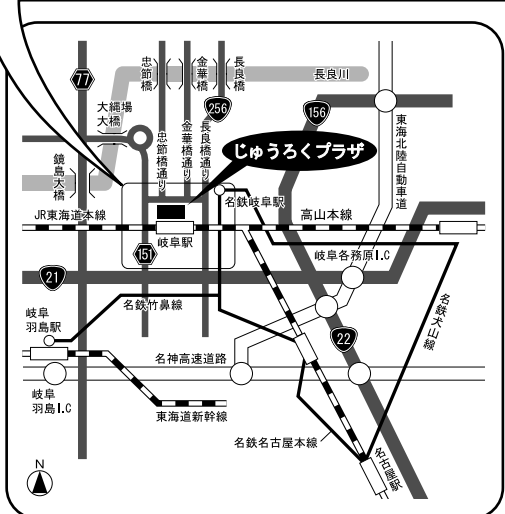
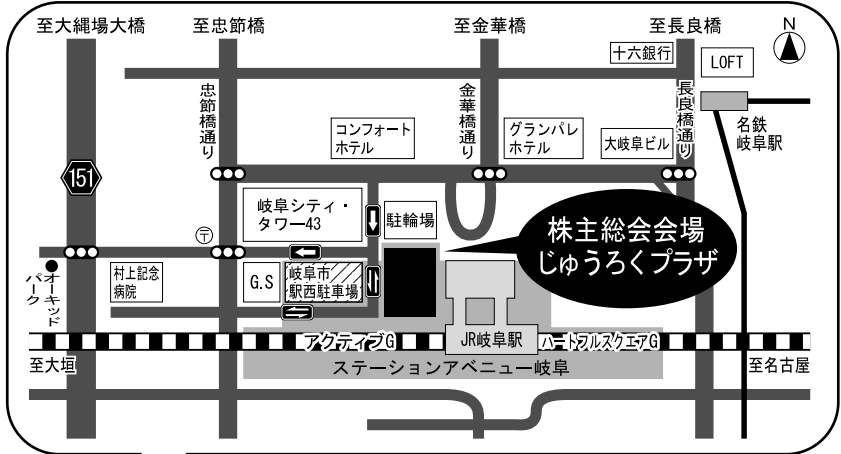
以 上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉 じゅうろくプラザ 5階 小会議室 1

岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11

TEL. <058>262-0150(代)



〔交通機関のご案内〕

- JR岐阜駅より.....徒歩/約2分
 - 岐阜各務原I.Cより約10km車/約15分
 - 名鉄岐阜駅より.....徒歩/約7分
 - 岐阜羽島I.Cより約15km車/約20分
- 〔駐車場のご案内〕
- 有料駐車場 58台収容
 - 岐阜市駅西駐車場 (会場となり)